

平成29年第9回福岡県教育委員会会議（定例会）会議録

1 開催日時

平成29年5月11日（木）14時00分から14時34分まで

2 場所

福岡県庁4階 教育委員会会議室

3 出席委員

奥田竜子、清家渉、久保田誠二、宮本美代子、前田恵理、城戸秀明（教育長）

4 欠席委員

なし

5 出席事務局職員

教育次長 吉田法稔、理事 松尾圭子、総務部長 辰田一郎、
教育企画部長 木原茂、教育振興部長 原田靖、総務課長 日高公德、
教職員課長 平川真一

6 傍聴者等数

1人

7 会議

14時00分、奥田委員長が開会を宣言し、本日の議題について非公開発議の有無の確認を行った。

非公開の発議なく公開と決定された。

（1）報告

・平成30年度教員採用試験の実施について

平川教職員課長から、平成30年度教員採用試験の概要として、小学校教員、中学校教員、高等学校教員等の試験区分ごとの採用予定数を昨年度よりも増やし、教員全体の中で正規教員が占める割合を現状よりも1～2パーセント上げようと考えていること、受験資格の年齢制限を全採用区分において一律59歳以下としたこと、現職教員の特別選考において教養試験だけでなく専門試験及び実技試験も免除とし、代わりに第一次試験において集団面接及び集団討論、第二次試験において個人面接、論文及び適性検査を実施すること並びに他県で活躍している優秀な教員

を確保して本県の教育活動をより活性化させるために、選考試験を県外の会場においても実施すること、英語検定やTOEFL等の英語有資格者は受験区分に応じて専門試験や実技試験を免除すること、講師等経験者の特例で第一次試験の教養試験が免除される者の範囲を、福岡市立学校、北九州市立学校及び県内の国立学校での勤務経験がある者並びに青年海外協力隊等の国際貢献活動に通算2年以上派遣された者にも拡大したこと等について説明があった。

次いで審議が行われ、清家委員から、他県ではMMP I という心理テストを行っているところもあるが、本県では心理テスト導入の検討は行っているのかとの質問があった。

これに対して、平川教職員課長から、第二次試験の適性検査において行っているクレペリン検査とGDI検査によって適性を判断しているが、心理テストに効果があると立証できれば検討したいとの回答があった。

次いで、清家委員から、受験者の水準が一定程度に達していない場合であっても、定員の関係で合格となることはあるのかとの質問があった。

これに対して、平川教職員課長から、教員の質の確保という観点から、水準が一定程度に達していなければ採用しない方針であるとの回答があった。

次いで、宮本委員から、採用予定人数分の人件費予算が確保されているのかとの質問があった。

これに対して、平川教職員課長から、前年度中に予算関係部署との折衝が行われて確保されているとの回答があった。

次いで、奥田委員長から、現職教員の特別選考の実施により、県教育委員会としては、指導に熟練した現職教員をどの程度採用したいのかとの質問があった。

これに対して、平川教職員課長から、現職教員の特別選考については、本県教員の年齢構成において割合が低くなっている30～40歳代を採用することを期待しており、今回初めて関東地区で実施することとしているが、100名程度は採用したいとの回答があった。

次いで、前田委員から、本県が関東地区を会場として試験を行うことで、関東の側からすれば優秀な教員を福岡県にヘッドハンティングされることになるわけだが、関東の感情を考えると難しい面もあるのではないのかとの質問があった。

これに対して、平川教職員課長から、例えば横浜市は本県を会場として実施している等、全国で政令市を含めて14～15の自治体が他県を会場とした採用試験を実施しており、関東地区の自治体に対して特段の配慮を行う予定はないとの回答があった。

次いで、奥田委員長から、本県で採用されて働くことについての魅力や、試験を関東地区で実施することの情報発信が重要であるとの意見があった。

次いで、久保田委員から、他県で不祥事を起こして辞職した教員が採用され得るのではないかとの質問があった。

これに対して、平川教職員課長から、受験申込時に記入する職歴は自己申告によるものであるが、現職教員の採用に当たっては、前職で勤務していた県から履歴書を取り寄せるため確認が可能であること、また、面接試験において受験者の人物をしっかりと見抜いていく必要があるとの回答があった。

次いで、久保田委員から、前科がある者が受験する場合について質問があった。

これに対して、平川教職員課長から、地方公務員法第16条及び学校教育法第9条に定められた欠格条項により受験資格が定められており、それに抵触する者が採用された場合には、採用無効となるとの回答があった。

奥田委員長から、他の意見の有無を問い、これについては承認された。

奥田委員長が閉会を宣言し、14時34分閉会した。